



シニア向け講演会



「消費者月間」は、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等を集中的に行う期間です。

主催/島根県消費者センター
共催/島根県金融広報委員会（事務局：日本銀行松江支店）
財務省中国財務局松江財務事務所
島根県立図書館

日時

令和元年5月29日（水） 13:30～15:50

※受付開始 13:00

会場

島根県立図書館 1階 集会室（松江市内中原町52番地）

TEL：0852-22-5730

内容

① 13:30～15:10

「終活のためのエンディングノート」

※エンディングノート…自分にもしものことがあった時のために、自分の意志や希望、家族への伝言など、伝えておきたいことをまとめておくノート。

講師：島根県金融広報アドバイザー 加藤範子氏
（終活カウンセラー）

※「エンディングノート」付き

② 15:10～15:50

「高齢者を狙う悪質商法～相談の現場から～」

講師：島根県消費者センター 消費生活相談員

好評につき！



入場無料
定員50名

申込方法

裏面をご覧ください。

問い合わせ先

島根県消費者センター（〒690-0887 松江市殿町8-3）

TEL：0852-22-5103（平日 8:30～17:15） FAX：0852-32-5918

パネル展 消費者問題に関するパネル展を行います！

- ◆県立図書館 1階ホール
期間：5月8日（水）～6月5日（水）
- ◆島根県庁 玄関ロビー
期間：5月13日（月）～23日（木）
- ◆松江地方合同庁舎 1階ロビー
期間：5月27日（月）～31日（金）



島根県 消費者月間

検索

詳しくはホームページをご覧ください。

※ FAX・郵送のお申し込みは、本申込書をご利用ください。 ※

消費者月間特別講座「シニア向け講演会」 申込書

①住所	○印を付けてください。
	松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、その他（市町村名： ）
②参加者名	
③電話番号 平日9：00～17：00に 連絡が取れるもの	
④上記以外の 参加者氏名	

令和元年5月27日（月）必着 【定員50名】

【申込先】

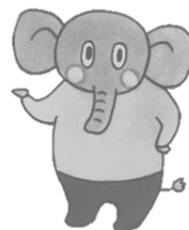
島根県消費者センター

住所：〒690-0887 島根県松江市殿町8-3

TEL：0852-22-5103

FAX：0852-32-5918

メールアドレス： syohisen@pref.shimane.lg.jp



【確認事項】

- ・FAXまたは郵送でお申し込みの方は「申込書」にご記入のうえお送りください。
- ・メールの方は①～④を明記のうえ送信してください。
- ・申し込み後に人数の変更がございましたら、ご連絡ください。
- ・当日の申し込みでもご参加いただけますが、定員に達した場合には、ご参加いただけないことがあります。
- ・いただいた個人情報は、本講座以外に使用することはありません。